

不登校対策について

1 不登校の定義

■文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的理由によるものを除く。）をいう。

■文部科学省「学校基本調査の手引き」より

「長期欠席者」・・・連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒

2 不登校の現状

文部科学省が毎年行っている「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」において、不登校については、年間30日以上長期欠席者のうち、不登校を理由とする者について報告することになっている。

本調査における高松市の平成26年度の不登校児童生徒数は、小・中学校ともに、前年度より減少傾向である。

不登校になったきっかけとしては、児童生徒自身の成長や発達に起因する「無気力」や「不安などの情緒的混乱」、また学校生活に起因する「いじめを除く友人関係をめぐる問題」や「学業の不振」などが考えられる。

3 不登校対策

(1) 高松市教育委員会の配置事業

○「スクールソーシャルワーカー配置事業」

社会福祉士等の資格を有する者や、専門的な知識、技術を有するとともに優秀な活動実績がある者からなるソーシャルワーカー11名を中学校に配置し、児童生徒が抱える問題の背景にある複雑な要因に対し、社会福祉等の専門的な知識や技術を用い、関係機関等のネットワークを活用し、対応策を立て、暴力行為などの問題行動等の未然防止と解消を図る。

○「スクールカウンセラー配置事業」

小・中学校における不登校等の問題行動に対応するため、児童生徒に対する相談活動、保護者・教職員からの相談への対応、気になる児童生徒の情報収集及び提供、教育相談体制の充実に向けた支援、不登校対策委員会や小中連絡協議会に参加しての助言等、スクールカウンセラーの効果的な活用を図る。

○「ハートアドバイザー配置事業」

P T A活動や児童生徒の健全育成に深く関わってきた人材、学校教育の推進に対する熱意のある人材を、小学校40校に配置し、学習支援、生活支援、教育相談等に当たり、暴力行為などの問題行動等の未然防止と解消を図る。

(2) 学校の取組

○欠席への対応

- ・各学校では毎朝、出席確認を行い、欠席の場合、保護者に欠席理由等を確認する。
- ・3日間連続して欠席し、欠席理由がはっきりしない場合、家庭訪問等を実施するなど、本人の状況を確認する。
- ・欠席が続く場合は、家庭訪問等を行い、保護者とも面談する。

○教育相談の実施

- ・各学校では学期ごとに教育相談を実施し、アンケート等をもとに個別に相談する。
- ・学年団、学校で情報を共有するとともに、配置されているSC、SWW等の専門家を交えて協議し、対応する。

○不登校傾向にある子どもへの対応

- ・登校時間に、担任を中心に電話をしたり、家庭訪問をしたりして、登校刺激をする。
- ・教室に入りづらい子どもに対しては、保健室や別室で、空き時間の教員や教育相談担当教員が指導する。
- ・SCやSSWが担任等と一緒に家庭訪問を行い、子どもや保護者の相談に応じる。

○不登校対策委員会等の開催

- ・定期的に不登校対策委員会を開催し、情報の共有や対応方法の共通理解を図るとともに、専門家や関係機関と連携し、問題解決に向けた取組を推進している。
- ・小中や幼小が連携して、不登校対策委員会を開催することで、進学に当たり心に不安を抱える子どもの支援を行っている。

(3) 総合教育センターの事業

○適応指導教室「新塙屋町 虹の部屋」、「香川町 みなみ」

高松市内の小・中学校に在籍する不登校児童生徒が、自分を見つめ、自分らしさを取り戻し、自分の未来を切り拓くことができるよう、一人一人に応じた学校や集団生活への適応指導を行うことにより、学校復帰を支援し、社会的自立に資することを目的とする。

○「フレンドシップ事業」

不登校及び不登校傾向にある児童生徒が、在籍校教員を交えた体験活動に参加することで、児童生徒同士、教員との人間関係を深めるとともに、集団行動を通して社会性や自立心を高める。

適応指導教室の児童生徒だけでなく、各学校の不登校及び不登校傾向にある児童生徒に広く参加を促す。

○「学校における親の会」、「不登校を考える会」、「ICTを活用した学習支援」

不登校や不登校傾向にある児童生徒や不登校の対応に悩む保護者、また、不登校問題に取り組む学校に対し、専門家等を活用することで、問題解決に向けた支援をする。

また、自力で学べる学習支援システムを利用して、学習習慣や基礎学力の向上を図る。

○「カウンセリング研修」「教育相談便りの発行」

教員の不登校問題への理解を含め、不登校の未然防止、解決に取り組むための教員の資質・能力の向上を図る。